

府中市健康地域づくり審議会
第6回熟年元気づくり分科会 報告書

- 1 日 時：平成26年8月7日（木）9時57分から11時15分
- 2 場 所：市役所2階第一応接室
- 3 出席者：中 野 悦 成（分科会会長） 原 田 弘 子（分科会副会長）
重 森 由 枝（分科会委員） 前 原 裕 吉（分科会委員）
藤 本 命 壮（分科会委員） 佐 藤 眞 二（分科会委員）
宮 口 英 昭（分科会委員）
- 4 欠席者：寺 岡 暉（職権委員）

5 概 要

- (1) 開 会
- (2) 分科会長あいさつ
- (3) 議事

① 「生きがい創業ビジネス補助金」について

●関連資料の説明

前回（第5回）分科会で出された意見等をふまえて、府中市生きがい創業ビジネス補助金交付要綱（案）、補助金交付者選定委員会設置要綱（案）、補助金交付者選定基準（案）、補助金交付募集要領（案）について、事務局から提案を行った。

●質疑・意見交換

【主な質疑・意見】

- 住所が府中市内になければならないということを、要件の一番初めで明確にした方がいい。そうでなければ、市外の人でも対象となってしまう。
- 事業の主体が府中市にあって、府中市で事業を実施していればいいのか。事業所の住所が府中市なら、問題ないような気もする。
- 府中市に住所を有し、補助金交付申請後、府中市で新たに事業を行うということにする。
- 寄附金その他の収入がある場合はその額を引くとあるが、賛同する人からの寄附を自己資金とするのに、それを引いた額というのはどうだろうか。
- 要綱を、どうにかして簡素化することはできないだろうか。行政スタイルでこれだけ沢山書類があれば、やろうとする人が困惑するのではないか。
- 例えば、事業を始めようとして、他の助成金・補助金を受ける場合、個々

の補助金の交付要件によって、こちらは大丈夫でも、他の補助金があると受けられないという制約があるかもしれないので、補助金を受けることがいけないと言い切ることは難しい。

○府中市で新たに事業を行う若しくは事業の拡大というときには、既存の事業の拡大も対象となるということである。

○ヒアリング審査と書いてあるが、プレゼンテーションしていただくことと思う。ヒアリング審査という言い方が一般的に使われているのか。

○効果が出なかったら補助金を返還するということは、かなりハードルが高いし、本当に実務としてそれができるのだろうか。効果が出るのが明らかであれば、この補助金を頼って事業を開始したりしないと思う。

○毎年、事業実績を報告するのだから、1年目で事業継続が難しいと思うならば、すぐ是正指導をすればいいのではないか。

○創業率が2～3パーセントに対して、廃業率が5～7パーセントで、廃業率のほうが圧倒的に多い。そういうリスクを緩和させるために、創業時に650万円支給する国の制度ができるくらい、創業して食べていくというのはすごく難しいということ。3年間きちんと実施しなかったら指導を受けてもらう、あまりに言う事を聞かなかったら返してもらうことがある、その程度がくみ取れるもので良いのではないか。

○ファックス、電子メールでの提出は認めないというのは、今時、どうしたものか。ビジネスを始めようする人は電子メール利用が多いと思う。

○補助金によっては、人件費には使えないとか、設備はだめとか、ルールがあるが、そういう用途の制限というのではないということか。

○経費の区分がないのだから、事業の対象経費と、全体事業を分ける必要はない。

○他で補助金を受ける場合は、分ける必要があるかもしれない。

○行政的な手続きというのは分かるが、起業ということになれば、運転資金も含めて全部対象ということにすべき。

○決定後に生じた事情の変更等によって返還となった補助金について、次の人を募集するのか。そのままプールしておくのか。

○単年度予算を考えているので、繰り越すことはしない。

○応募の状況や金額の決定の仕方によって、予算の使い方が変わってくる。

○生きがい創業ビジネス補助金について、概要版に簡素化して、町内会に配布してもらえれば、皆に良く知ってもらえるのではないか。

○せっかくなので、市民から応募がたくさんあった方がいいと思う。

② 府中市地域福祉計画について

●関連資料の説明

府中市地域福祉計画もくじ（案）に沿って、柱立て及び大まかな内容を提示し、庁内関係課との連携を図りながら具体的な施策等を肉付けしていき、年末には計画案を示したい旨等を説明した。

(4) 閉 会

事務局のまとめとして、生きがいビジネス創業補助金交付要綱は9月初旬に完成形となる予定であること、選定委員会を9月11日に開催しその場で詳細な選定基準について議論すること、地域福祉計画は関係課からのデータ収集等を行い進めていくことの3点を述べた。

原田副会長から、補助金要綱が形となり大きな第一歩が実感できたが、これは熟年元気づくりの中のひとつのツールであり、これを実施することが目的とならないよう、また、今後様々な努力を重ねてようやく生きがいづくりになるということ肝に銘じておかなければならない、と挨拶があり、閉会とした。